

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名：大分県									
ア 取組の支援についての自己評価結果									
項目名									
介護予防の推進									
目標を設定するに至った現状と課題									
・介護予防を推進することは、高齢者自身が生き生き自立した生活を送ることや、介護保険制度の安定的な持続にもつながることから、重点的に取組を続けていく必要がある。 ・要支援や要介護1,2に至った主な要因について、高齢による衰弱や骨折・転倒等が多いこと、さらに、高齢者は慢性疾患の有病率が高く、早期発見・早期対応とともに重症化予防が重要であることから、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する体制の構築が必要である。 ・地域の介護予防活動をより効果的・継続的に実施するため、幅広い医療職との連携を進めるとともに、医療分野以外の多様な専門職種や学生等の関与が期待されている。 ・通いの場の参加率はお概ね横ばいで推移しており、活動の内容が限られる等の要因により、特定の参加者のみになっていることや、男性の参加率が低いといった課題がある。									
取組の実施内容、実績									
【取組の実施内容】 ・高齢者が健康を維持・増進していくために、市町村が実施する住民向けの研修等への講師派遣により、地域の担い手となる高齢者を育成するとともに、介護予防に対する意識の普及を図る。 ・先進事例の共有等を通じ、通いの場への幅広い医療専門職の関与により、運動、栄養、口の健康、認知機能低下の予防などの効果的なプログラムの実施を推進する。 ・高齢者の心身の多様な課題に対応し、優良事例の横展開等を通じて、市町村における保健事業と介護予防の一体的実施の推進にむけて支援する。 ・民間企業、NPO法人、教育関係、ボランティア団体等の多様な主体と連携し、高齢者の社会参加を推進する市町村の取組を支援する。 ・運動中心となっていた通いの場を高齢者の興味関心に応じて参加できるよう、メニューの多様化を行い、魅力を向上する支援を実施する。 ・就労的活動やボランティア活動、多世代での交流など、地域の多様な介護予防活動を推進する市町村の取組を支援する。 【目標】 <table><tr><td>・通いの場へ的高齢者の参加率</td><td>令和6(2024)年 17.0%</td></tr><tr><td>・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位</td><td>令和6(2024)年 1位</td></tr></table> 【実績】 <table><tr><td>・通いの場へ的高齢者の参加率</td><td>令和5(2023)年 14.0%(令和4年 15.2%)</td></tr><tr><td>・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位</td><td>令和5(2023)年 6位</td></tr></table>		・通いの場へ的高齢者の参加率	令和6(2024)年 17.0%	・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	令和6(2024)年 1位	・通いの場へ的高齢者の参加率	令和5(2023)年 14.0%(令和4年 15.2%)	・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	令和5(2023)年 6位
・通いの場へ的高齢者の参加率	令和6(2024)年 17.0%								
・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	令和6(2024)年 1位								
・通いの場へ的高齢者の参加率	令和5(2023)年 14.0%(令和4年 15.2%)								
・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	令和5(2023)年 6位								
自己評価									
通いの場の参加率は目標値達成には至っていないが、各市町村においてリハビリテーション専門職等の連携により通いの場の拡大・充実が図れており、取組は適正に行われている。 また、通いの場の参加者の高齢化等により活動の休止や参加者数の減少がみられる通いの場もあり、今後も引き続き、市町村支援を行うとともに、フレイル予防の普及啓発等を行い、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。									

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<市町村の取組状況と実績>

佐伯市：運動機能の向上や認知機能低下の予防などの基礎知識を習得し、地域で介護予防活動の普及啓発を行う担い手として、介護予防サポーターを養成します。サポーターは自ら健康づくりや介護予防の実践に取り組みとともに通いの場等の社会参加活動を支援し、健康寿命の延伸や介護予防活動の拡大に向けた地域づくりを推進します。

【実績】 項目：介護予防サポーター

目標指数：登録者数

実績値：121人

【自己評価】 達成できた

令和6年度から認知症サポーター養成講座と同日開催とし、年4回（前年度比2回増）実施したことで、サポーター登録者数が増加した。

【次年度対応策】

令和7年度以降も登録者数増加に努める。

研修受講後は、希望で介護予防サポーターへ登録とし、スキルアップ研修などへつなぎ、社協ボランティアコーディネーターと協働し、介護予防サポーターの活動の幅を広げていく。

中津市：介護予防に資する基本的な知識を普及・啓発するため、地域包括支援センターによる介護予防教室や相談会などを行う。

【実績】 実施回数 452回

参加者数 4,079人

【自己評価】 達成できた

包括毎に介護予防啓発講演会を実施したり、機関誌にて普及を図るなどの活動を実施し普及啓発を促している。また、コロナ禍で落ち込んでいた訪問や集会所での活動などもコロナ前のように実施できるようになり実施回数、参加人数は増加している。

【次年度対応策】

今後もフレイル予防をはじめとする介護予防の基本的知識の普及や、元気！いきいき☆週一体操教室の立ち上げへ向け、普及啓発活動を行っていく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組として、通いの場へのポピュレーションアプローチを行う。専門職による通いの場での介護予防や体力測定によるC型サービス対象者の拾い上げ等包括と協力して実施していく。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

本県の通いの場の参加率は全国平均よりも高いものの、参加者の高齢化や活動のマンネリ化により、活動継続が困難な状況や参加者の減少がみられる通いの場も存在している。

今後は、通いの場に継続して通うことができる体制整備や、通いの場のメニューの多様化により通いの場に参加していない方へのアプローチを行い、県内横展開を通して高齢者の社会参加の機運醸成を図る。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

自立支援・重度化防止の取組の推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ① 自立支援・重度化防止に向けたサービスの適切な提供を推進していくことが必要である。
- ② 自立支援型サービスにつなげる適切なアセスメントが求められる。
- ③ 自立支援型サービスへの理解のため、周知広報が必要である。
- ④ 安定したサービス提供体制の確保が求められる。
- ⑤ サービス利用後のセルフケアや社会参加などへつなげる仕組みづくりが必要である。

取組の実施内容、実績

- ① 事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上を図り、適切なサービスを提供する体制を整備する。
- ② 高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発を行う。
- ③ 一般介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等を通じて、自立支援型サービス等支援が必要な高齢者を適切に把握する市町村の取組を推進する。
- ④ ICTを活用するなど、支援が必要な高齢者を自立支援型サービスに適切につなぐ仕組みを構築する。
- ⑤ 地域で可能なかぎり自立した生活を送ることができるよう、本人の意向を踏まえて、生活機能を維持する体制の確保に向けた市町村の取組を推進する。

【目標】

- ・ 短期集中予防サービス利用者数 令和6年 2,200人

【実績】

- ・ 短期集中予防サービス利用者数 令和6年 2,033人（令和5年 1,966人）

自己評価

目標値達成には至っていないが、コロナ禍前の数値を上回るなど、短期集中予防サービス利用者は着実に増加しており、取組は適正に行われている。
今後も市町村の取組状況なども踏まえつつ、本取組を効果的に実施するとともに、引き続き自立支援・重度化防止に向けた適切なサービス提供の体制づくりを推進する。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<市町村の取組状況と実績>

九重町：短期集中リハビリ教室事業を実施し、本人の状態改善を図る。また、運動習慣やセルフモニタリングの定着が重要なことから、必要な場合は、「訪問型短期集中型サービス」と併せたサービス提供を行う。

【実績】 事業参加者 69人
状態改善者数 75.3%

【自己評価】 概ね達成できた
事業参加者については高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で、通いの場からフレイル状態の人を教室につなげることができた例もあり、おおむね目標どおりとなった。状態改善者率については、高齢者が多いこともあり、その他の病気療養のため入院となったり、家族との死別などにより中断となったものがあった。

【次年度対応策】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中でリハ職と保健師・栄養士が通いの場に行くフレイル予防啓発事業を行い、フレイル状態の人を教室につなぐ体制は引き続き実施する。

玖珠町：新たな政策の形成・サービスの創出につながるよう研修等により資質向上を図る。地域包括ケアシステムネットワーク構築の連携強化のため地域包括ケアシステム推進会議を実施する。また、個別事例や地域課題の検討を通して、課題の共有と必要な事業の施策化を図る。

【実績】 毎月2回の定期開催

【自己評価】 概ね達成できた
地域ケア会議や短期集中予防教室カンファレンスを定期開催し、多職種協働による事例検討を行うことができた。

【次年度対応策】

今後も取り組みを継続的に行いつつ、より地域課題の発掘と解決ができるよう、今後のケア会議のあり方を検証していく。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

自立支援サイクルの構築に向けた取組により、県内の短期集中予防サービス利用者数は増加しており、令和4年10月には県内全市町村で通所型短期集中予防サービスの提供体制が構築されている。

今後も、支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスにつなげる仕組みの構築推進に向けて、自立支援型ケアマネジメントを推進する取組とあわせて、事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上に取組むとともに、高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発するなど自立支援・重度化防止の取組を促進する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化の取組

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化の進展に伴い、介護給付費が増加している中で、支援を必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護給付の適正化を推進し、その結果として、介護給付費や介護保険料の増大の抑制を図ることが、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要となっている。このため、本県では「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、要介護認定の適正化等介護給付適正化に係る主要3事業に市町村と連携して取り組んでいる。

取組の実施内容、実績

本県では、国の指針が示す主要3事業である、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の3つについて、より具体性・実効性のある内容に見直ししながら取組を実施。

<取組状況と実績>

1. 要介護認定の適正化
認定調査員研修や介護認定審査会委員研修をeラーニングシステム等を活用し、計画的に実施した。また、認定調査員指導者担当者や介護認定審査会事務局担当者を対象とした研修を集合形式で開催し、意見交換や市町村が抱える悩みに沿った講義や事例の提供等を実施した。
2. ケアプラン等の点検
市町村担当者を対象に、研修会を開催したほか、市町村からの要請に基づき、県介護支援専門員協会に所属する主任介護支援専門員をケアプラン点検アドバイザーとして市町村に派遣し、指導・助言を実施した。また、市町村が開催する介護支援専門員を対象とした研修会へ講師を派遣し、各市町村が抱える課題に沿った講義、情報提供を実施した。
3. 医療情報との突合・縦覧点検
介護給付適正化システムの効果的な活用を図るため、大分県国民健康保険団体連合会と連携して、給付実績帳票の活用方法について、市町村職員を対象に研修を実施した。加えて、希望があった市町村には、個別訪問による介護給付適正化システムの活用支援を実施した。
4. その他
市町村の介護給付適正化事業担当者との会議を開催し、介護給付適正化九州ブロック研修会の内容や、各市町村の適正化事業の取組状況、管内保険者への支援状況を共有するとともに、今後の取組に向けた意見交換を実施した。

【目標】（～R8年）

- ①介護給付適正化システムを活用したケアプラン点検実施市町村数…18市町村（R6：6市町村）
- ②専門職による住宅改修の点検の体制構築市町村数…18市町村（R6：6市町村）
- ③専門職による福祉用具購入・貸与調査の体制構築市町村数…18市町村（R6：6市町村）

【実績】

- ①介護給付適正化システムを活用したケアプラン点検実施市町村数…8市町
- ②専門職による住宅改修の点検の体制構築市町村数…14市町村
- ③専門職による福祉用具購入・貸与調査の体制構築市町村数…11市町村

自己評価

【要介護認定】

要介護認定の適正化について、市町村や審査会の抱える悩みに沿ったテーマで意見交換を行い、講師から助言をいただくことで、効果的な支援ができた。また、認定調査員や認定審査会委員への研修については計画的に実施できており、適切な要介護認定を実施するための知識や技能の習得、向上に係る支援ができています。

【ケアプラン点検(システム活用)】

全市町村でケアプランの点検は実施しているが、多くの市町村が独自の事業所選定基準を設けており、システム活用に至っていない。今後は国保連と協同してシステムの活用研修や市町村個別訪問による支援等を実施するなどシステム活用の促進を図る。

【住宅改修の点検体制】

14市町村で専門職による点検体制が整備されており、着実に進捗している。引き続き研修等を通じて、残る市町村への展開を図る。

【福祉用具の調査体制】

11市町村で体制整備がされており、一定の進捗が見られる。一方で、更なる体制構築に向けては、専門職の確保に課題が見られる。今後は好事例の共有や関係職種との連携強化により、体制の構築を支援していく。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<市町村の取組状況と実績>

中津市：ケアプラン点検にて、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ自立支援に資する適切なプランとなっているかの確認を行う。

【実績】 項目：ケアプランの点検
点検数：48回（目標30回）

【自己評価】 達成できた
令和6年度も県のアドバイザー派遣事業を活用した。令和6年度は21事業所、48名のケアマネジャーに対し、計48件の点検を実施した。前年度に引き続き課題整理総括表の作成に重点を置き、本人の状態像や課題、困っていることなどを共有しながら実施した。

【次年度対応策】
令和6年度まではケアマネジャーを雇用してケアプラン点検を実施していたが、令和7年度からは、委託による実施に変更する。実施方法は変更するが、前年度から引き続き、ケアマネジャーの気付きを促し、支援を行っていく。

豊後高田市：要介護認定の適正性及び公平性を確保するため、直営を基本とした要介護認定調査を行うとともに、調査票の整合性及び認定結果について、調査員相互による点検を実施する。また各種研修を通じ、調査員のスキルアップを図る。

【実績】 ①認定調査直営率 市内及び近郊 100%
(調査票の点検は全件実施)

②調査員研修 年2回実施

【自己評価】 達成できた
①認定調査については市内及び近郊は全て直営で行い、調査票は全件点検を行った。これにより要介護認定の適正性及び公平性を確保することができたため。

②適正化に係る調査員研修を例年どおり年2回実施し、その他の研修にも参加しスキルアップを図ることが出来たため

【次年度対応策】

①要介護認定の適正性及び公平性を確保するため、認定調査については引き続き市内及び近郊は全て直営で行い、調査票の点検は全件行う。
②引き続き適正化に係る研修だけでなくスキルアップに繋がる研修に参加する。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

各目標において、一定の進捗は見られるものの、全体としては目標達成に向けた取組にばらつきがある状況である。特にケアプラン点検においては、全市町村が実施しているものの、独自の実施基準のために介護給付適正化システムの活用が進んでいない現状がある。また、住宅改修の点検や福祉用具の調査に専門職が関与する体制の整備においても、市町村間で専門職の配置状況等にばらつきがあり、導入の進捗に影響を及ぼしている。

こうした状況を踏まえ、県としては、市町村が抱える具体的な課題を丁寧に把握しつつ、担当者会議や研修、好事例の共有等を通じて継続的に市町村を支援していく。特にシステム活用に向けては、個別訪問等を実施し、導入手順の明確化を図るとともに、国保連と連携しながら、取組の定着・拡大に向けた支援体制を強化していく必要がある。